

令和5年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	1-子ども・子育て支援新制度の推進

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	保育所待機児童数	0人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0人	2人	1人	1人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	101	76	0	0	0	76

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績及び効果）	・平成30年度に行ったアンケートをもとに、令和2年度からの5年間を計画期間とする「伊奈町子ども・子育て支援事業計画（第2期）」を策定し、令和5年度の教育、保育施設の量見込み（必要利用定員総数）に対する定員確保状況などの計画の進捗状況や子ども食堂の支援状況を子ども・子育て会議委員に報告し、概ね計画どおり実施できた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・核家族化の進行や家族形態の多様化により保育や子育て支援のニーズは多様化・複雑化している。国の幼児教育・保育の無償化が令和元年10月より実施され、県による多子世帯への保育料免除など、子育て世帯の負担を軽減するための仕組みが定着してきた。
	住民ニーズの変化について	・子育て世代の女性の社会進出は増加しており、また幼児教育・保育の無償化により保育施設の利用ニーズが高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・コロナ禍では書面方式で行っていた子ども・子育て会議を対面で行ったことにより、委員の間での発言が活発に行われ、子育て支援課もそれに対応できた。 ・子ども食堂へ弁当に用いる容器や食材などを提供し、適切な運営に寄与した。
	施策を達成するうえでの障害について	・特に配慮が必要な児童も安心して利用できるように、子育て支援に携わる者の保育の質の向上が求められる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・伊奈町子ども・子育て支援事業計画(第2期)に基づき、令和6年度が計画の最終年度となるため、保育事業や地域子ども子育て支援事業の進捗状況を確認、検証していく。 ・令和7年度から、子ども子育て支援事業計画が第3期となることから、令和6年度には「ニーズ調査」、「計画書策定」を一括して行うため、所要の準備を進めていく。 ・令和5年12月にこども家庭庁から「こども大綱」が発出されたことに伴い、県は「県こども計画」を、町は「町こども計画」の策定を努力義務としたことから、近隣市等の策定状況を確認しながら準備を進めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・子ども・子育て支援事業計画(第2期)に基づき、各種事業を実施し、安心・安全なまちづくりの一部を担うことができた。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	2-保育サービスの充実

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	保育所待機児童数	0人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0人	2人	1人	1人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,275,506	1,237,566	780,535	0	116,915	340,116

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・児童クラブの利用を希望する全ての児童の受け入れを行い、保護者が就労等により保育ができない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることができた。 ・子育て支援に関する相談業務を実施し、個別に児童の課題等を把握することで、より児童に適したサービス利用につなげることができた。 ・保育施設に対して、定員の基準を超えない範囲で保育枠増加の要請を行い、子育て支援の充実に努めた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、コロナ禍以前のクラブ運営に戻りつつあるが、近年の異常気象や感染症の流行に注意する等、適切な児童クラブ運営が求められている。 ・保育施設においては国の幼児教育・保育の無償化の実施によって利用ニーズが大きく変化しつつある。子どもの出生数等の動向の把握は常に必要となっている。 ・保護者の働き方の多様化が進み、公立保育所においても延長保育のニーズが高まっているため令和5年4月からの実施に向けて環境を整備した。
	住民ニーズの変化について	・児童数は減少するものの、共働き世帯の増加や社会情勢の変化などにより、放課後児童クラブの利用ニーズは高まっていくことが考えられる。 ・保育サービスの利用希望も低年齢については空きがない傾向が続いている。 ・疾病を持つ保護者や見守りを必要としている家庭は増加しており、相談や保育サービスの需要は高い。
	展開した事業は適切であったか	・保育施設の利用定員を弾力的に運用することで、保育が必要な家庭のニーズの確保に努め、保育の質を高めるため、町内の保育施設に対し全職員アンケートを実施し、適切な職員配置を行った。 ・児童クラブに入退所管理システム等のICTを導入し、保護者の安心感と利便性の向上に寄与した。 ・GIGAスクール構想により、小学校においてタブレット学習が進んでおり、児童クラブにおいても、タブレット学習ができる環境を整備した。
	施策を達成するうえでの障害について	・児童クラブについては保護者の就労支援の観点から、利用を希望する全ての児童の受入れを維持しつつ、安全に児童が過ごせるよう運営をしていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・利用を希望する全ての児童の受入れを維持しつつ、保護者ニーズへの対応、支援員(補助員)の更なる質の向上等を図るため、指定管理者制度の運用方法を検討し、準備する。 ・保育施設の入所については、入所希望者の相談時や申込時に丁寧な説明を職員が心がけ、世帯や子どもの状況を把握し、保育施設に関する情報の提供を適切に行うことで、個々に寄り添った利用案内を実施している。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・保護者への連絡ツールとして、令和3年度よりICT「安心でんしょばと」を導入。 ・児童クラブの学習時間中に、学校の持ち帰り学習に対応するため、令和4年度より「無線LAN」を各クラブ室に整備した。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	3-子育て家庭の支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	保育所待機児童数	0人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0人	2人	1人	1人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	830,788	792,604	649,988	0	0	142,616

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の 理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・少子化により子どもの数は減少しているが、虐待通告・相談件数は増加している。そのため、児童相談所から専門アドバイザーの派遣を依頼するなど、職員の専門性の向上を図った。 ・令和4年7月1日から伊奈町子ども家庭総合支援拠点を開設し、子どもの健やかな成長をサポートする場所として、町内に住んでいるすべての子どもとその家庭及び妊産婦の相談を受ける子ども家庭支援員を配置し、専門的な立場から相談に応じ、児童虐待の早期発見に努めた。 ・4歳、5歳児で保育施設等に所属していない子育て世帯を対象に民生委員と連携して家庭訪問を行い、育児相談等の支援を行う事業であるが令和5年度は支援対象児童は存在しなかった。 ・児童手当、児童扶養手当の制度について広報いなど周知を行い、適正に支給した。 ・幼児教育・保育の無償化により、幼稚園利用者へ保育料・預かり保育料等を給付した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・児童虐待防止の広報活動により、住民への意識付けが図られている。 ・令和4年7月1日から「伊奈町子ども家庭総合支援拠点」を開設しているが、児童福祉法の改正により、「こども家庭センター」の設立が努力義務とされた。
	住民ニーズの変化について	・児童虐待防止意識の向上により、些細なケースでも通報を行うようになっており、通報者の個人情報保護の観点からケース対応には慎重さが求められる。
	展開した事業は適切であったか	・11月に児童虐待防止啓発を羽貫駅、ウニクス伊奈で行い、町民等へ効果的に周知し、児童虐待防止に資することができた。 ・令和4年7月1日から伊奈町子ども家庭総合支援拠点を開設し、相談を受ける専門員として子ども家庭支援員を配置し、児童虐待の早期発見に努めた。 ・4歳、5歳児で保育施設等に所属していない子育て世帯に対し、民生委員と連携して家庭訪問を行い、その後は保健センターと共催で育児相談等を実施する事業であるが令和5年度は支援対象児童が存在しなかった。
	施策を達成するうえでの障害について	・児童虐待は、専門的な技術を要するため、職員には児童福祉司任用資格認定研修を受講させているが、専門性のある職員を確保することが課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・令和4年7月から子ども家庭総合支援拠点が開設したことにより、職員の更なる専門性の向上と関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と子育て世帯への支援を行う。 ・児童福祉法の改正により、「町こども家庭センター」の設置が努力義務とされた。近隣や同規模自治体を確認しながら設置に向けて準備していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・ホームページや広報いなどを通して住民へ児童虐待防止の啓発に努めた。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	4-地域の子育て支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	保育所待機児童数	0人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0人	2人	1人	1人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	36,823	36,800	16,796	0	0	20,004

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	・子ども広場5か所について、除草やトイレ清掃等をシルバー人材センターに委託し、適切に維持管理することができた。	
	・「伊奈町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、町内4か所の子育て支援拠点(公立1・私立3)で子育てに関する情報の発信や子育て・育児相談を行い、子育てに不安を抱える保護者に支援を行うことができた。	
		・児童館の運営については、指定管理者のノウハウを活かし乳幼児とその保護者や児童の居場所を提供することにより、児童の健全な育成を図ることができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・子ども広場周辺にも、都市計画公園が整備されている。 ・近年、子育てに関する情報は、インターネット等の普及により手軽に情報を収集できるようになっているが、相談できる人的資源を持たない方が増加し、情報に振り回される方も見られている。子育て支援拠点施設は、子どもの発達等について気軽に相談できる場として重要な役割を担い、他の利用者と交流を持てることから、子育て中の孤立を防ぐ役割も持つ。
	住民ニーズの変化について	・子ども広場周辺にも、都市計画公園が整備され、地域住民の利用状況の把握が必要である。 ・親子での遊びの場を提供することにより、親子の成長を促すことができ、ストレス解消の場ともなる。 ・子育て支援拠点には保育士が配置され、子育て中の様々な相談に応じることもでき、不安や孤独感を軽減できる場としても活用されている。
	展開した事業は適切であったか	・子ども広場5か所について、除草やトイレ清掃を委託し、適切に維持管理をすることができた。 ・町内4か所の子育て支援拠点で子育てサークルなど各種事業を実施し、子育てに不安を持つ保護者が安心して子育てができるよう、様々なイベントや子育てに関する情報発信を行うことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・小室氷川子ども広場内にある汲取り式トイレについて、安全面及び衛生面の課題がある。 ・中央区内の子ども広場の遊具が劣化が進んでおり、安全性の確保が課題である。 ・子育て支援拠点を継続的に利用していくかは利用者の任意であるため、長期的な関わりへ移行していくことが難しく課題となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・小室氷川子ども広場内の汲取り式トイレについて、撤去等の方針を関係課と協議していく。 ・劣化が進んでいる遊具については、住民の利用状況によっては撤去等の検討をする。 ・隣接に都市計画公園が整備されている子ども広場については、閉鎖も含めて今後の管理方法を検討する。 ・子育て支援拠点担当者会議を開催し情報連携をすることで、支援を要する家庭の把握に努め、把握した支援を必要としている家庭に、必要な支援が届くよう関係機関と情報連携を図る。 ・心身に障がいを持つ子どもの保育施設等への受け入れ拡大を検討する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・子育て支援センターの運営について、国及び県の補助制度を活用し、財源の確保に努めた。また、町内の民間事業者に委託することで官民協働のまちづくりを推進している。
----------------------	---